

補助金等交付申請書

令和 年 月 日

(宛先) 安曇野市長

申請者

住所 (又は所在地)

氏名 (又は名称)

㊟

次のとおり安曇野市新規就農者支援事業補助金 (住居費助成事業) の補助金等を交付されるよう申請します。

補助事業等の目的及び内容	研修中及び就農初期に研修や営農活動に集中して取り組める環境を整備することで、新規就農者の定着と農業経営の早期安定を目指し、住居費を補助する。
補助事業等の交付を必要とする理由	研修中及び就農初期は収入が少なく、生活が不安定であるが、補助を受けることで生活が安定し、研修や営農活動に集中して取り組むことができるようになるため。
交付を受けようとする補助金等の額	円
(その他)	

交付を取り消され、又は交付する額を超える補助金等が交付されたため、補助金等の返還を求められたときは、納期日までに納付します。

なお、納期日までに納付しなかったときは、納期日の翌日から納付の日までの日数に応じ、その未納額 (その一部を納付した場合におけるその後の期間については、既に納付した額を控除した額) につき年10.95パーセントの割合で計算した遅延損害金を併せて市に納付します。